

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1				
事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（遠野市）				
事業費総額：67,378千円（国費58,955千円）				
事業期間：H30年度～R2年度				
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸市町村から当市に避難した被災者向けに整備した災害公営住宅において、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成29年度に完成した穀町（第1期）団地から事業を開始し、令和2年度まで3年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8である総額58,955千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ52世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
30	13.1～15.7千円	12,372千円	14世帯	穀町団地
1	13.0～19.7千円	22,056千円	19世帯	稲荷下団地
2	12.8～19.5千円	24,527千円	19世帯	
合計		58,955千円	52世帯	穀町団地、稲荷下団地
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ52世帯の居住の安定化に寄与した。				
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において19世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。 ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。				
②コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。				
③事業手法に関する調査・分析・評価 東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が実施した意向調査により対象となる市内の被災者が確定したことから、当該補助金の活用により被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。 ⇒ 上記を踏まえ、本事業の手法は事業目的の効果が発現していると判断する。				
事業担当部局 遠野市 環境整備部 建設課 電話番号：0198-62-2111（内線514）				